

食の逸品EXPO装飾委託
質問回答

No.	質問項目	質問	回答
1	業務仕様書2委託業務内容(2)イ(ウ)・出展事業者の商品PRコーナーを設置すること。	出展事業者展示スペースと別に (例)共同おすす め商品展示スペースなどのを設置するの事 でしょうか	はい、各出展事業者の個別の展示台とは別に、 出展事業者すべての商品がPRできるスペースを 設置してください。
2	業務仕様書2委託業務内容(2)カ・費用負担	ゴミの処理代及び搬入等を含む諸経費とは 装飾 にかかわるゴミ及び資材搬入出のことでしょ うか	ここでの「ゴミ処理代」とは、会期中に出展事業者 が出すゴミ(例:試食用サンプルの空き瓶や商品が 入っていた段ボールなど)の処理費用のことです。 なお会期中のゴミ出しについては、会場内指定の 場所に出していただければ、運営側が無料で処理 いたします。その際のゴミ袋やゴミ出しの人件費 等が必要な費用となります。 また、装飾にかかるゴミ(撤去時にでる残材等)に ついては、前回の展示会マニュアルP66にあると おり、自社で持ち帰るか、指定清掃業者まで問 い合わせをし、処理してください。
3	業務仕様書2-(2)キ その他(ア)	受託後の説明会は7月の出展事業者説明会だけ でしょうか、主催者説明会(東京)は参加は不要 でしょうか	東京の説明会への参加は不要です。(東京での 説明会が6月末予定であり、新型コロナウイルス 感染症の影響でWEBでの説明会となる可能性が 高いため、県担当者のみで出席いたします。)